研修会･講演会のご案内

◆ 人権シンポジウム in 郡山「子どもの権利に配慮した復興を目指して」H28 年 1 月 16 日（土）郡山市民文化センター
東日本大震災で深刻な被害を受けた福島の子どもの生活の現状を通して、子どもの権利と復興について考えるシンポジウムです。OHANA の活動での経験を通して Be サポートがシンポジストとして参加します。

◆ 静岡県自殺対策緊急強化事業　ゲートキーパースキルアップ研修会　一般市民対象

御殿場会場　御殿場健康福祉センター　H28 年 1 月 15 日（金）13:30
伊豆の国会場　韮山時代劇場　H28 年 2 月 5 日（金）13:30
富士会場　富士市交流センター2 階会議室 1　H28 年 2 月 19 日（金）13:30
下田会場　下田総合庁舎 2 階第 3 会議室　H28 年 2 月 25 日（木）13:30
沼津会場　沼津市労政会館第 2 会議室　H28 年 3 月 11 日（金）13:30
いずれも Be サポートが講師を務めます。悩みを持った人と関わる知識とスキルを高めるための研修です。

◆ 定期研修会　　参加費：Be サポ会員無料、非会員 1,000 円
参加資格：守秘義務を課せられた専門職の方が参加できます。初めて参加される方は Be サポートまでご連絡ください。
①「子どものそだち研修会」　H28 年 2 月 12 日（金）18:30　偶数月開催　場所：大手町会館
子どものこころの健やかな成長を支援するスクールカウンセラー、児童支援員等のための研修会です。事例検討、講義等を通して学び、子どもの支援者ネットワークとしても生かされます。
②「東部アセスメント研究会」　H28 年 3 月 11 日（金）18:30　奇数月開催　場所：大手町会館
事例検討を中心とした心理アセスメントの研究会です。参加者同士で意見交換をしあい、学びを深めます。

Be サポート業務一覧

相談・カウンセリング事業
カウンセリング、プレイセラピー、心理検査

医療・保健・福祉・教育等 地域機関への協力
精神保健福祉センター（ひきこもり相談）
市民メンタルヘルス相談
母子保健事業（乳幼児健診・発達相談・療育教室）
教育委員会（就学指導・特別支援教育・巡回相談・講師）
県立高等学校（スクールカウンセラー）
NPO 法人静岡犯罪被害者支援センター
社会的養護関係施設第三者評価事業
静岡県自殺対策緊急強化事業ゲートキーパー研修

被災者支援事業
東日本大震災被災者支援活動「OHANA」

企業・事業所への支援事業
メンタルヘルスカウンセリング
自死後のメンタルヘルス緊急支援
企業研修会への講師派遣

研修・啓発事業
専門職対象の定期研修会開催
一般市民対象の講演会開催

児童発達支援事業
障害児・者総合サポートセンター　みつばち
（児童発達支援「あんず」・放課後等デイサービス「かりん」
保育所等訪問支援・指定計画相談支援・指定障害児相談支援）

平成 27 年度 9 月～12 月期　　依頼協力事業
裾野市健康推進会課主催　こころの健康づくり講演会「ストレスと上手に付き合うには」　講師　10 月 30 日
静岡県精神福祉保健センター　ひきこもり家族教室　座談会 アドバイザー　11 月 26 日
沼津市児童発達支援センターみゆき　保護者勉強会　「子どもを豊かに育てるために」　講師　12 月 4 日

Be サポート 会員募集

NPO 法人とは利益を目的とせず、社会や地域のニーズを追求し応える活動を行う団体です。臨床心理士を中心とした有志で Be サポートを設立しました。専門的な視点から地域のさまざまなこころの問題に取り組んでいます。現在、正会員 53 名、賛助会員 10 名、学生会員 1 名（2015.11 時点）で活動しております。私たちの活動を応援してくださる会員の方を募集しております。会員の方へは会報誌の送付、研修会や講演会の参加費用割引が適用されます。また地域で働く援助職の方には、ネットワークづくりとしても活用していただいております。

特定非営利活動法人　臨床心理オフィス　Be サポート

クローバー通信

2016 年 1 月 1 日発行　Vol.10

NPO 法人 臨床心理オフィス Beサポート
〒4100056 沼津市高島町 29-11 盟萌ビル 201
Tel/Fax　055-925-1701
Mail　be-sapo@mail.wbs.ne.jp
HP　http://be2011.jimdo.com/
発行責任者　皆川行寛

2016　新 年 の ご 挨 拶　　理事長　皆川行寛

あけましておめでとうございます。旧年中は何かとお世話になりありがとうございました。

昨年の業務を振り返ると、Be サポート心理カウンセリング・心理検査部門は昨年 4 月 1 日からの料金改訂の影響が心配されましたが順調に推移しました。関われるスタッフの数を考えるとこの辺りでいったん立ち止まらないと質の低下を招く可能性も考えられます。

障害児・者総合サポートセンターみつばち（以下、みつばち）の児童発達支援「あんず」、放課後等デイサービス「かりん」等は順調に推移しています。みつばちについては安定した事業運営とサービス内容の質の向上とのバランスに配慮していくことが課題だと考えています。

また、発達支援事業では、清水町教育委員会（幼・保・小・中）の巡回相談等をやらせていただくことになりました。清水町の特別支援教育の重要な仕事なので少しでも役に立つように努力したいと思っています。

発達障害市民公開講演会も第 4 回となり、県教育委員会、県臨床心理士会の後援を受け、東京都立東大和療育センターの亀井真由美先生に太田ステージについて分かりやすくお話していただきました。アンケートにおいて好評を得たことを報告しておきます。

不登校・ひきこもり支援事業は、講演会開催だけでなくフリースクール、フリースペースを今年中、遅くとも今年度中に立ち上げたいと考えて準備しています。

一方、今年、法人としてやらなくてはと思っていることは組織整備です。法人スタッフは Be サポート、みつばち合わせて 15 人になりました。法人設立時、有志数名で手弁当から始まったことを思うと、感慨深いものがあります。しかし、これからの法人の活動をより充実させていくためにも、給与制度の見直し、勤務条件の整備の必要性を感じています。組織の基盤が安定してこそ、スタッフは安心して良い仕事ができると思います。それがまた利用者への還元につながると思います。

6 年目に入り、スタッフ全員に最も意識してほしいことは、地域貢献とは何か、非営利事業とは何かを原点に立ち返って再確認することです。地域福祉とは、地域保健とは、地域医療とは、地域の教育・発達支援とは、頭を悩まして考えることが大切です。結論を急がずに、目先の利益を追わずに、常に利用者本位、市民本位の地道な活動を続けていくことが重要だと思います。そのことが利用者の利益につながると思います。

今年は法人の一層の基盤整備と法人立ち上げの原点に還る、ということを方針に運営をしていきたいと思います。本年もよろしくお願い申し上げます。

平成 28 年 1 月吉日

Be サポ会員掲示板

☆　会員さんからの自由な情報発信欄を設けました　☆

みなさまが行っている様々な活動の報告や広報などに気軽にご利用いただけます！

「こんなことしています！」「イベントがあります！」「ぜひ一緒に参加してみませんか？」など

投稿ご希望の方は、Be サポートまで、電話･メール･FAX などでお知らせください。

活 動 報 告

働く人のメンタルヘルス支援

Be サポートに寄せられるご相談の中に、うつ状態・うつ病で休職されている方の復職支援が増えています。また、事業所や自治体からの勤労者対象のメンタルヘルス研修の依頼も増え、今年度は、これまでに 2 件、1～3 月で 2 件の研修会を担当させていただくことになっています。

一般的に、能力やキャパシティを大きく超過した仕事や時間に追われる仕事、緊張感の非常に高い仕事、仕事上の大きなトラブル、思うような結果や評価が得られない状況は、非常に大きなストレスとなります。また、職場内の人間関係もストレス要因の一つであり、特に若い世代や女性は人間関係に大きなストレスを感じやすいようです。まじめで熱心な方ほど、疲れや負担、ストレスを感じながらもすべてうまくやり遂げないとならないと気負いすぎ、また自分ではストレス過多の状態に気付きにくいため、ぎりぎりまで頑張った末にうつ状態・うつ病に陥りやすくなります。重篤なうつ病にかかり休職されると復職には時間がかかるため、普段からの職場内での気付きや声かけ、配慮が非常に大切です。これまでと違って元気がない、ボーっとしている、些細なミスが増えてきたり仕事の能率が落ちているようなときには、「大丈夫？」という周囲の温かな配慮の声かけが、落ち込んでいる孤立感から本人を救う最大の支援となります。

昨年 12 月から、国は従業員 50 人以上の事業所に対し、従業員の定期的なストレスチェックを義務付けました。ようやく国がメンタルヘルス（心の健康）対策の取り組みを制度化したことにより、メンタルヘルスについての社会的な理解が一層進み、うつ状態・うつ病の深刻化が未然に食い止められることを期待してやみません。Be サポートでは、今後も働く人のメンタルヘルスのお役に立ちたいと考えています。

発達障害支援事業 第４回 講演会

H27 年 11 月 15 日に沼津市立図書館視聴覚ホールにて、講演会を「療育を考える～太田ステージを手がかりに～」と題して開催し、講師に、東京都立東大和療育センター臨床心理士の亀井真由美先生をお迎えしました。

自閉症スペクトラム障害と診断される方が 100 人のうち 1～2%、注意欠如多動性障害は学童期のお子さんに 3～7%、学習障害は 2～10%（厚生労働省）と示されていますが、療育は追いついていないのが現状といわれています。

太田ステージとは、自閉症の特有な認知（ものの見方やとらえ方）の特徴を踏まえた上で、発達理論を参考に設定した認知発達段階を表しています。子どもの発達段階をことばの理解力に焦点を当てて、ことばで物事を思い浮かべ考える力がどうなっているか、という視点から見るもので、子どもが生き生きと主体的に学ぶための働きかけについて系統的に課題が整理されています。他の発達障害にも活用でき、医療や学校、福祉等で発達をとらえる評価の方法として広く使われているそうです。

講演では、療育を考える上で大切なこととして、療育の主体は子どもで専門家や教育者と子ども双方からのアプローチの響き合いであることや、子どもは自分の存在を受け入れてもらったうえで、「変わりたい」「成長したい」と願っており、大人がこうした要望に応えるような療育の展開を求められていると述べられました。そして、どの発達段階や年齢になっても、持つ力を発揮・成長し、周囲との心通じ合う関係の中で伸びていくことを子どもの療育から学ばれたともお話しされました。

当日は 79 名の参加者があり、アンケートの自由記述欄にも多くの方が感想を書かれており、関心や満足度の高さがうかがえました。亀井先生の穏やかで静かな語り口調の中からも、これまでの、そして今後の療育へのご熱意が伝わり、「個別性をもった一人ひとりの理解が深まり、子ども達が多様性を持って伸びていくことを願って」関わることを念頭におくことの大切さが分かりました。

なお、今回の事業運営には会員の皆様にも多くのご協力を頂きました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

助 成 ・ 寄 付 寄 贈 報 告

- 「ふじのくに NPO 活動基金」様より発達障害講演会への助成金 12 万 2 千円いただきました。
- 「NHK 歳末たすけあい助成事業」様より OHANA クリスマス会への助成金 5 万円いただきました。
- 斉藤明子様より切手をいただきました。
- 栗原惠子様より OHANA クリスマス会へみかん等をいただきました。
- 日吉克昌様より OHANA クリスマス会へチキンとケーキをいただきました。

皆様へ厚く御礼を申し上げます。

活 動 報 告

障害児・者総合サポートセンター みつばち 活動報告

児童発達支援「あんず」、放課後等デイサービス「かりん」、保育所等訪問支援ともに順調に活動を重ねています。特に今回は、子どもたちが皆楽しみにしているクリスマス会を実施しました。

「あんず」は、年齢ごとに 2 回に分けて実施しました。アレルギーの子どもがいるため、スタッフが米粉のパンケーキを手作りしました。パンケーキ作りに子どもたちは興味津々。ホットプレートに注目しすぎて、お鼻がやけどしないようにガードするのが一苦労でした。『あわてん坊のサンタクロース』を踊り、玉入れゲームやペープサートをスタッフも一緒に楽み、子どもたちは大喜びでした。最後にお楽しみのパンケーキの会食。デコレーションもしてもらい、みんなパクパクと夢中で食べてくれました。

「かりん」は、クリスマス会の会場の飾りつけ、始めの言葉や司会など、子どもたちにも役割分担をし、活躍してもらいました。『あわてん坊のサンタクロース』を合唱した後、クリスマスオブジェの工作を行いました。子どもたちは集中して製作に取り組んでいました。ハサミが苦手な子、ノリに触れない子も、スタッフに少しだけお手伝いしてもらいながら、自分だけのクリスマスオブジェを全員が完成させることができました。最後は、寄付していただいたクリスマスケーキとジュースで乾杯して、これから家にやってくるサンタさんからのプレゼントの話で盛り上がりました。どちらも、手作りで温かい雰囲気の素敵なクリスマス会でした。

また、みつばち設立後、1 年半が経過したこともあり、静岡県福祉指導課の実地指導が H27 年 12 月 10 日にありました。施設が適正に運営されていることを確認していただきました。また、いろいろなアドバイスもいただいたので、今後の施設運営に活かしていきます。

東日本大震災被災者支援事業 OHANA

H27 年 9 月 5 - 6 日には、防災教育交流会を行いました。伊豆にて宿泊にて行い、災害時に備えての準備と心得を学びつつ、避難者交流の機会となりました。2 日目には子どもたちが主体となってキャンプ場でのカレー作りをし、炊き出しの練習も行いました。県内遠方から初参加のご家族もあり、新しい OHANA の輪を広げることができました。

12 月 23 日には恒例のクリスマス会を行いました。4 回目となる今年は 5 家族が参加され、久しぶりの再会に楽しいひと時を過ごしました。子どもはゲームにケーキに大はしゃぎ！大人は近況報告や地域で生活する中での思いや悩みなど語り、思い思いに過ごされました。お楽しみのビンゴゲームではリーチがかかってもなかなかビンゴにならず、しびれを切らす子どもがやっと当たって歓声を上げ、サンタさんからのプレゼントを受け取ってお互いに見せあったりして、盛況でした。最後にクリスマス会恒例の絵本の読み聞かせでは、騒いでいた子どもたちもそれぞれが読み手の近くに椅子を持ってきて、静かにお話を聞きました。会を終えて片づけもみんなで行い、サンタさんのプレゼントを抱えて帰途につきました。

みなさんのお仕事 教えてください！第３回「障害児･者総合サポートセンターみつばちの仕組み」

今回は、障害児・者総合サポートセンターみつばち（以下、みつばち）の制度としくみについてご説明します。みつばちで実施している事業「児童発達支援：あんず」「放課後等デイサービス：かりん」「保育所等訪問支援」は、障害児通所支援という福祉サービスです。これらは、身近な地域で、質の高い支援を必要とする児童が療育を受けられる場を拡充しようという目的で、平成 24 年 4 月の障害者自立支援法・児童福祉法の改正法施行に伴い、児童福祉法に規定が定められました。障害児通所支援を提供する施設は、通所している児童への支援だけでなく、その家族を対象とした支援や、保育所等の障害児を預かる施設に対する援助にも対応できるサービスです。

これらのサービスを利用したいときは、お住まいの市町の障害福祉を担当する課にサービスの利用に関する相談をし、通所受給者証の申請を行います。必要な書類は市町により多少異なっているため、担当窓口で確認していただくのが確実です。利用するサービスの種類や支給量、月の利用者負担額のなどが決定し、通所受給者証が発行されます。受給者証発行後、みつばちなどの施設と利用契約を結び、晴れて利用スタートとなります。

法的な手続き以外に、保護者の方は、施設との契約を行う前に、施設見学などを行い、子どもの発達に応じた質の高いサービスを提供している施設を選択することも大切でしょう。